

出 契 号 外
平成 23 年 3 月 18 日

関係課(室)長 }
関係地方機関の長 } 殿

出 納 局 契 約 課 長
(公 印 省 略)

「東北地方太平洋沖地震に伴う施工中の工事・建設関連業務の取扱い」
の運用について(通知)

このことについては、平成23年3月16日付け出契第1048号(農林水産部長・土木部長・出納局長通知、以下「取扱通知」という。)で通知しているところですが、建設関連業務等に係る運用を下記のとおりとしましたので、承知願います。

記

1 建設関連業務の部分払について

(1) 現在履行中で被災していない場合の運用について

「取扱通知」2(1)を原則とするが、受注者が業務完了前の支払いを希望する場合は、部分払の条項を追加する変更契約を締結の上、業務の履行を確認し、部分払ができることとする。

○参考

東北地方太平洋沖地震に伴う施工中の工事・建設関連業務の取扱いについて

2 現在施工中の建設関連業務の取扱いについて

(1) 被災していない場合

被災地における災害応急対策を優先して行うことができるよう、受注者の意向も踏まえた上で、業務を中止(2か月程度)することとする。

(2) 変更契約書の様式等について

上記1の部分払に対応する場合の変更契約書は、別紙運用様式1を標準とする。また、既履行部分確認請求及び確認結果通知の参考様式は別紙のとおりとする。

(3) 履行の確認について

履行部分の確認は、業務計画書・履行状況等の資料により確認できることとする。

(4) 適用除外

建設関連業務の部分払の運用は、平成23年4月1日以降に契約する案件には適用しない。

2 不可抗力による損害の確認について

「取扱通知」4の不可抗力による損害の確認については、別紙1の『工事施工中等で「天災その他の不可抗力による損害」を受けた場合の事務処理について』のとおり取り扱うこととする。

3 その他

「取扱通知」及び本通知に関する具体的な事務処理等については、予算主務課等と協議の上、行うこととする。

担 当	出納局契約課工事契約班	細川
電 話	022-211-3336	
無 線	7-220-8-3336	
F A X	022-211-3399	

(白紙)

設計業務等委託変更契約書

- 1 委託業務番号
- 2 委託業務の名称
- 3 委託業務の場所

平成 年 月 日付けで締結した上記業務の委託契約の条件中、下記の点について変更契約を締結する。

記

1 原契約金額に対する増減額

								円也
--	--	--	--	--	--	--	--	----

うち取引に係る消費税及び
地方消費税の額の増減額

							円也
--	--	--	--	--	--	--	----

2 履 行 期 間 原 期 間 平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで
変更期間 平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

3 図 面 及 び 仕 様 書 別紙のとおり

4 第36条の次に次の1条を加える。

(部分払)

第36条の2 受注者は、業務の完了前に、受注者が既に業務を完了した部分（次条の規定により部分引渡しを受けている場合には、当該引渡し部分を除くものとし、以下「既履行部分」という。）に相応する業務委託料相当額の10分の9以内の額について、次項から第7項までに定めるところにより部分払を請求することができる。ただし、この請求は、履行期間中1回を超えることができない。

2 受注者は、部分払を請求しようとするときは、あらかじめ、当該請求に係る既履行部分の確認を発注者に請求しなければならない。

3 発注者は、前項の場合において、当該請求を受けた日から10日以内に、受注者の立会いの上、設計図書に定めるところにより、同項の確認をするための検査を行い、当該確認の結果を受注者に通知しなければならない。

4 前項の場合において、検査に直接要する費用は、受注者の負担とする。

5 部分払金の額は、次の式により算定する。この場合において、第1項の業務委託料相当額は、発注者と受注者とが協議して定める。ただし、発注者が第3項の通知にあわせて第1項の業務委託料相当額の協議を申し出た日から10日以内に協議が整わない場合には、発注者が定め、受注者に通知する。

部分払金の額 ≤ 第1項の業務委託料相当額 × (9 / 10 - 前払金額 / 業務委託料)

6 受注者は、第3項の規定による確認があったときは、前項の規定により算定された額の部分払を請求することができる。この場合においては、発注者は、当該請求を受けた日から14日以内に部分払金を支払わなければならない。

7 前項の規定により部分払金の支払いがあった後、再度部分払の請求をする場合においては、第1項及び第5項中「業務委託料相当額」とあるのは「業務委託料相当額から既に部分払の対象となった業務委託料相当額を控除した額」とするものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

平成 年 月 日

発注者

受注者 住 所
氏 名

印

年 月 日

(発注者)

殿

受注者 住 所
氏 名

印

既 履 行 部 分 に つ い て

設計業務等委託契約書第 3 6 条の 2 第 2 項の規定に基づき下記業務の既履行部分について、別紙のとおり提出しますから、検査願います。

記

1 委託業務番号

2 委託業務の名称

3 委託業務の場所

4 契約締結年月日 年 月 日

5 履 行 期 間 年 月 日から

年 月 日まで

6 業務委託料

(建設コンサルタント業務の場合)
 ※印は受注者は記入しないこと。

既履行部分内訳書

工種	種別	※構成率 %	既履行部分率 %	※査定既履行部分率 %	※既履行部分支払に対する率の算定式 (構成率×査定既履行分率)	※既履行部分支払%	※摘要
					× =		
					× =		
	直接業務費計	(A)		(C)	(C)=(B)÷(A)	(B)	
	技術経費			(C)	× =		
	諸経費			(C)	× =		
合計		100.00					
既履行部分払い金額=(業務委託料契約額)×(既履行部分支払率の合計%)							

備考 構成率とは、設計書記載の合計額に対する各種別毎の金額の占める割合をいい、県において算出した率をいう。

既履行部分検査結果通知書

年 月 日

(受注者)

殿

(発注者)

印

下記業務の既履行部分について、設計業務等委託契約書第36条の2第3項の規定に基づき確認したので、通知します。

記

1 委託業務番号

2 委託業務の名称

3 委託業務の場所

4 契約締結年月日 年 月 日

5 履行期間 年 月 日から

年 月 日まで

6 業務委託料

7 既履行部分検査の日 年 月 日

8 既履行歩合 %

(白紙)

工事施工中で「天災その他の不可抗力による損害」を受けた場合の
事務処理について平成23年3月18日
出納局契約課

平成23年東北地方太平洋沖地震（以下「東北地方太平洋沖地震」という。）において
工事施工中に生じた「天災その他の不可抗力による損害」を受けた場合の工事請負契約書
（以下「契約書」という。）第29条における事務処理については、下記のとおり行うこと
とする。

なお、建設関連業務については、工事に準じて事務処理を行うこととする。

記

1 請負者からの損害状況の通知（契約書第29条第1項）

請負者は東北地方太平洋沖地震によって損害を受けたときは、遅滞なくその状況を発
注者に通知しなければならない。この場合、請負代金内訳書の配列に従って、各項目に
ついて損害額を記載し、被災時に行った応急処理状況、監督職員との協議、連絡、打合
せ状況、予定工程に対する工事進捗状況、工事目的物の被災図面、波高、水位、工事目
的物、工事仮設物、工事現場に搬入した工事材料、建設機械機器の管理状況及び被災前
と被災後の写真等損害額の算定に必要な事項を記載した関係証拠書類を添えて書面（様
式1）により発注者に通知する。

ただし、損害が甚大で上記証拠書類の添付が困難な場合は、施工計画書・実施工程表
・損害の状況写真等の添付でかまわないものとする。

2 損害状況の確認及び請負者への通知（契約書第29条第2・4・5項）

発注者は、第1項の通知を受けたときは、直ちに監督職員等が調査を行い、第1項の
書面による損害（請負者が、善良な管理者の注意義務を怠ったことに基づくもの及び火
災保険その他の保険等により、てん補されるものを除く。）の状況を確認のうえ、下記
のより損害額を算定し、書面（様式2）により請負者へ通知する。

(1) 損害額の対象範囲

損害の額は、当該損害の額（工事目的物、仮設物又は工事現場に搬入済みの工事材
料若しくは建設機械器具であって次により確認できるものに限る。ただし、損害が甚
大で上記書類等による確認が困難な場合は、施工計画書・実施工程表・損害の状況写
真等による確認でかまわないものとする。）及び当該損害の取り片付けに要する費用
の額の合計額（以下「損害合計額」という。）をいう。

ア 契約書第13条第2項の規定により監督職員の検査を受けて使用すべきものと
指定された工事材料のうち当該検査に合格した工事材料

イ 契約書第14条第1項の規定により監督職員の立会いのうえ調査し、又は調査
について見本検査を受けるべきものと指定された工事材料のうち当該立会いを受
けて調査し、又は当該見本検査に合格した工事材料

ウ 契約書第14条第2項の規定により監督職員の立会いのうえ施工すべきものと
してされた工事のうち当該立会いを受けて施工した工事部分

エ 契約書第38条第3項に規定する部分払の検査に合格した工事の出来形部分並
びに工事現場に搬入済みの工事材料

オ 前記アからエまでに掲げるもののほか請負者の工事記録等により確認できるも
の（工事写真等）

(2) 損害合計額に係る負担割合の計算方法

○請負代金額1億円の工事で、工事を打ち切りせず、工事を完成させる場合（例）

ア 損害合計額が請負代金額の1/100（1億円×1/100＝100万円）以下の場合
全額請負者の負担となる。

イ 損害合計額が請負代金額の1/100（1億円×1/100＝100万円）超えての場合
（たとえば損害合計額2,000万円とする。）

請負代金額の1/100（100万円）→請負者の負担分

1,900万円→発注者の負担分→請負者へ損害費用負担額として支払う

(3) 損害額の算定方法

損害額は、次により算定する。

ア 工事目的物に関する損害については、損害を受けた工事目的物に相応する請負代金額とし、残存価値がある場合にはその評価額を差し引いた額

イ 工事材料に関する損害については、損害を受けた工事材料で通常妥当と認められるものに相応する請負代金額とし、残存価値がある場合はその評価額を差し引いた額

ウ 仮設物又は建設機械器具に関する損害については、損害を受けた仮設物又は建設機械器具で通常妥当と妥当と認められるものについて、当該工事で償却することとしている償却費の額から損害を受けた時点における工事目的物に相応する償却費の額を差し引いた額。ただし、修繕によりその機能を回復することができ、かつ、修繕費の額が上記の額より少額であるものについては、その修繕費の額

3 請負者からの損害額の負担の請求（契約書第29条第3項）

請負者は、発注者から通知された損害合計額及び発注者の負担額について、異存が無ければ、発注者の承諾書（様式3）及び損害負担金額請求書（様式4）を提出する。

様式 1

平成 年 月 日

(発注者)

殿

(請負者名)

印

天災その他不可効力による損害の通知について

下記のとおり，天災，その他不可効力により損害を生じたので，工事請負契約書第 29 条第 1 項の規程により通知します。

記

- 1 工事番号 ○○号
- 2 工事名 ○○工事
- 3 工期 平成○○年○月○日から 平成○○年○月○日まで
- 4 工事場所 ○○
- 5 天災現象 地震（震度○）（平成○○年○月○日○○地震）
- 6 被災状況 別紙内訳書及び写真のとおり

(参考:作成例)

工事番号

工事名

被災内訳書

年 月 日

監督員

現場代理人

工種	種別	細別	規格	単位	契約数量	監督職員指示での変更数量	計数量	被災前までの出来高数量	被災数量	確認数量	適用
土工				式							
	切土			m3							
		切土(1)	土砂	"							
		切土(2)	軟岩(1)	"							
		切土(3)	中硬岩	"							
	盛土			"							
		利用土(1)	土砂	"							
		利用土(2)	軟岩(1)	"							
		利用土(3)	中硬岩	"							
	法面工			式							
		種子帯工		m2							
路盤工				式							
	下層路盤		t=30cm	m2							
擁壁工				式							
	ブロック積		控35cm	"							
	コンクリート積壁		H=1.6m	m							
排水工				式							
	ヒューム管		径90cm	m							
	函渠工		3m*3.5m	m							
	側溝工		45cm*45cm	m							

○ ○ 第 ○ ○ 号
平成 年 月 日

(請負者)

殿

(発注者)

印

天災その他不可効力による損害の確認について（通知）

下記のとおり，天災その他不可効力による損害を確認したので，工事請負契約書第 29 条第 2 項に基づき通知します。また，精算の結果，損害合計額等は下記のとおりとなりましたので，異存がなければ，承諾書及び請求書を提出願います。

記

- 1 工 事 番 号 ○○号
- 2 工 事 名 ○○工事
- 3 損 害 合 計 額 ○○円
- 4 発注者の負担額 ○○円
- 5 確認した被災状況 別紙内訳書のとおり

平成 年 月 日

(発注者)

殿

(請負者)

印

天災その他不可効力による損害額について

平成〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号で通知された下記工事の損害合計額等に異存がないので承諾し、別添のとおり損害負担金額を請求します。

記

- 1 工 事 番 号 〇〇号
- 2 工 事 名 〇〇工事

様式4

損 害 負 担 金 額 請 求 書

注
2 1 金額の頭部に¥を表示すること。
希望する支払方法（現金払、隔地払、口座振替）及び口座振替の場合は、銀行名、口座番号等を記載すること。

金額	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

ただし、下記により上記金額を請求します。

支払方法	1 現金払（直接払）	2 隔地払	3 口座振替
	(2及び3の場合) _____ 銀行 _____ 支店 当座・普通		
	口座番号 _____		
	口座名義人 _____		
	口座名義人ヨミガナ _____		

(発注者) _____ 年 月 日

殿

請負者 住 所 〒
氏 名
電 話

印

対 象	
工 事 番 号	
工 事 名	
工 事 場 所	
請 求 金 内 訳	天災その他不可抗力による損害額の発注者の負担額